

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣・埋蔵文化財部会（第48回）

議事録

日時 令和4年3月24日（金）14:00～16:00
場所 名古屋国際センター 別棟ホール

出席者 構成員

北垣 聡一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	副座長
千田 嘉博	奈良大学教授	
宮武 正登	佐賀大学教授	
西形 達明	関西大学名誉教授	
梶原 義実	名古屋大学大学院教授	

オブザーバー
洲寄 和宏 愛知県県民文化局文化部芸術課文化財室室長補佐

事務局
観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議題 (1) 御深井丸側内堀石垣の保存対策について
(2) 小天守西側の調査分析結果について
(3) 天守台石垣の保存方針について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣・埋蔵文化財部会
(第48回) 資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はご多用の中、第48回石垣・埋蔵文化財部会にご出席いただき誠にありがとうございます。まん延防止等重点措置が解除され、久しぶりに対面で会議ができることをうれしく思っています。今回議題といたしますのは、御深井丸側内堀石垣の保存対策についてをはじめ、計3題です。いずれも昨年5月に提出した、現天守閣解体に対する文化庁からの指摘事項への回答に関連する議題です。特別史跡名古屋城跡の本質的価値の構成要素である石垣等の遺構を確実に保存していくため、令和3年度より新たに実施したレーダー探査及び目視調査などの各調査と、その調査結果に基づく影響の分析や対策等についてまとめたものを追加で回答するものです。その他に、先日石垣に落書きをされたと思われる事案が発見されました。議事に先立ちご報告させていただきます。限られた時間ではありますが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容 会議次第、出席者名簿、座席表各1部。本日の会議資料として、資料1から3までです。 本日の次第の中に記載はありませんが、議事に先立ちまして、3月14日に名古屋城二之丸外堀東側で発見された石垣への落書き被害についてご報告いたします。</p>
事務局	<p>議事に先立ちまして、名古屋城石垣に対する毀損、具体的には落書きについてご報告します。資料等は配布していませんので、スクリーンをご覧ください。</p> <p>まず今回落書きがありましたのは、二之丸の東側外堀の外側、道路に面した側の石垣です。こちらの6石に対して落書きされていました。落書きの状況は、その下の写真のとおり青い塗料で落書きされており、文字のようなものが書かれていると判断しています。書かれた時期については、現在のところ不明です。3月14日に石材調査を行った名古屋城調査研究センターの学芸員が発見したという状況です。時期が特定できていませんので、これまで当該地点を撮影した写真等で時期の確認を進めておりますが、今の時点では特定できていません。毀損届については、3月14日発見で提出しました。</p> <p>今後の取り扱いですが、まず毀損の復旧を先生方にご相談しながら考えていきたいと思っています。あわせて、この場所は本来立ち入り禁止区域ですが、部外者が立ち入って落書きしたと思われるので、部外者の立ち入り禁止を徹底できる措置を考えてまいります。また同様の行為が今後されないように、特に特別史跡の本質的価値を構成す</p>

	<p>る要素に対して、落書き等の毀損を行わない、文化財を保護するという意識の涵養にも努めていきたいと考えています。</p> <p>簡単ではありますが、名古屋城の石垣に対する毀損行為についてご報告しました。</p>
事務局	<p>先生方、ご質問があればお願いします。よろしいようですので、以上ご報告とさせていただきます。</p> <p>本日の議事に移ります。ここからの進行は座長に一任します。北垣座長、よろしくをお願いします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 御深井丸側内堀石垣の保存対策について</p>
北垣座長	<p>議題(1)御深井丸側内堀石垣の保存対策について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>御深井丸側内堀石垣の保存対策についてご説明します。資料はA3判で、右上にページが1-1から1-17まで書いてあります。最初に1-1から1-2について、文化庁からの指摘事項への回答で昨年5月に回答したものの抜粋、それと令和3年度の調査検討結果、石垣の保存対策の検討のまとめを掲載しています。1-3から1-9に御深井丸側内堀石垣の石垣および地盤のレーダー探査について、1-10から1-15までが目視調査と石垣保存対策の検討について掲載しています。資料1-16と17については、仮設物設置における石垣保存対策の検討として、具体的な方法・解析について掲載しています。</p> <p>最初に資料1-1をご覧ください。左側に昨年5月に文化庁へ提出した指摘事項への回答を抜粋しています。その中に令和3年度調査検討の結果を踏まえて回答する事項の1つとして、御深井丸側内堀石垣の背面の空隙、築石の控え長など調査結果をふまえて、石垣の保存を確実に図る仮設計画とする、というものです。この度、調査検討結果をまとめましたので、今回お諮りいたします。結論としては、資料1-1のページの右上段、四角い黒線の囲いにまとめてあります。御深井丸側内堀石垣においては、実施したレーダー探査により安定性を損なうような空隙がないこと、築石の控え長が一定程度あることが確認できました。詳細な目視調査を実施し、石垣保存の具体的な対応策を検討しました。結論としては、仮設物設置前に必要な補修など保全対策を行い、加えて特別史跡として保護すべき石垣の保存に万全を期すために、石垣面に対して部分的に内堀保護工が直接触れない工法、非接触工法を適用する内堀保護工とすることにより、仮設計画が石垣および地下遺構の保存を確実に図ることができることを確認しました。</p> <p>この結論を導くための調査及び解析結果等についてご説明します。</p>
事務局	<p>今回行った調査は、大きく分けて2つあります。御深井丸側内堀石垣の石垣面および地盤レーダー探査。もう1つが、目視調査と目視調査の結果に基づいた石垣保存対策の検討という、2つの調査です。</p> <p>まず1つ目のレーダー探査の結果についてご説明します。資料は1-3から1-9です。石垣面の背面の空隙調査の結果は、資料1-4から1-7にございます。特に石垣面の劣化が著しいU65の事例を中心にお</p>

話します。資料1-4で示しているとおり、石垣面のレーダー探査と来場者が通る北側の通路の地盤のレーダー探査を行いました。レーダー探査結果の生データと、復元される模式図を断面図で併記しています。結論として、白く反応しているのが空隙を示す反応が強い箇所であり、栗石の締固めが弱く、緩い箇所となりますが、栗石の中に点在している状況を認めることができます。一方で石垣背面に心配されるような大きな空隙は確認されませんでした。また、石垣の積み直しが行われたと思われる箇所で、栗石の厚みが若干変わっている状況を何か所か確認しております。資料1-4の右下の図面のように、積み替えが想定されるところで栗石の厚みが大きく変わっているところを、何か所か確認しました。

今回のレーダー探査では、U65以外の面でもレーダー探査をしています。S10のレーダー探査結果をご説明します。資料1-6をご覧ください。鶉の首と呼ばれているところですが、外堀が本丸側にかなり食い込んでいます。石垣と石垣の間がかなり狭くなっていて、また外側の石垣の状態があまりよくないことも把握しています。その背面の状況が懸念される場所でした。こちらのデータを見ますと、石垣の背面にしっかり反応のない部分があり、栗石ではなくて盛土であろうと判断されます。こちらの石垣については、当初心配された全体が栗石で構成される総栗石ではなくて、内部に盛土があることを確認しました。

そのほかの面についてもレーダー探査を行っており、結果を資料1-7にお示ししています。状況としては基本的に同じで、栗石の締固めが緩い箇所が認められますが、全体としては大きな空隙を示すデータは得られなかった。また同じように、石垣の積み替えが想定されるところでは、栗石の厚みが変わっていることが確認されました。

次の2ページにわたり、築石の控え長を計測したデータを示しています。以前の部会では、単純に控え長だけではなく築石の大きさと対比した控え長とすべきとのご指摘も受けていますが、今回は単純に控え長の長さを推測したデータとして示しています。石垣面の上のほうに積み替えられたところが多いのですが、比較的控え長が短く、築石の大きさも若干小ぶりで、均一的な大きさになるようなものだと思います。控え長が短くはありますが、U65のような石垣の表面が熱によって割れているところも含めて、一定程度の控え長が確保された築石で構成されているだろう、とまとめました。以上までがレーダー探査の調査成果です。

3番として目視調査とそれに合わせた石垣の保全対策の検討です。資料は1-10から15に整理しています。こちらもU65、大天守台北側の御深井丸側の石垣でご説明します。現在の石垣表面の状況が悪いことが以前から指摘されているので、目視によって状態を正確に把握する調査をしました。ただ、全部について詳細かつ一律に把握するのは困難なので、今回の方針として大きく2つに分けて把握することとしました。1つ目の基準としては、石垣面そのものの安定度に影響を及ぼす可能性のある変形や変状を優先的に把握すること。もう1つは、個々の石材の劣化状況について、このまま放置すれば劣化が進行するものや今にも落ちそうであるもの等劣化が顕著な石材を優先して把握する。その2つの方針に分けて整理をしました。その結果について、資料1-11に面としての変形、石垣の安定度に影響を及ぼす可能性の

	<p>ある変状、現在の劣化状況をまとめて図示しました。また資料 1 - 12 には、個々の石材の劣化状況、割れや剥離があるところを整理して図で示しています。このような状況を U65 で把握して、石垣そのものに対する対応策を整理しました。整理の検討の結果を、資料 1 - 14 と 1 - 15 に分けてお示しています。まず状態の悪い石垣面に対して、考えられる補修・補強対策の案をお示しています。石垣が前にいわゆる「孕みだし」を起こしている箇所や間詰石が抜けている箇所に対しては、間詰石とか石材そのものの詰石を行うことで補強する。割れ目がある、あるいは剥離しそうな箇所については、接着剤等による接合や隙間を埋めるといったことを具体的な案として図示しています。</p> <p>今回お示した案は、あくまでも私どもが把握した状況に対して考えた案ですけれども、今後具体的に進めていくにあたり、部会の先生方、全体整備検討会議に諮りながら議論を進めていきたいと考えています。本日の議題の (3) 保存方針において石垣に対する保存方針を取りまとめておりますが、それにあわせて保存対策を講じていきたいと考えています。調査結果については以上です。</p>
事務局	<p>次に 4 番として、仮設物設置における石垣の保存対策の検討についてご説明します。特別史跡の本質的価値を構成する要素である石垣を適切に保存するために今説明のあった石垣保存対策を実施しますが、仮設物を設置することによってその保存対策を行っても石垣における表面剥離の誘発など懸念が残るという石垣面に対して、石垣の保存に万全を期すため石垣面に対して部分的に内堀保護工が直接接触しない非接触の工法について検討を行いました。想定したモデルの断面イメージとして資料 1 - 16 をご覧ください。今回モデルとして A から D の 4 通り考えています。被熱による個別石材の損傷が集中する御深井丸側内堀石垣 U65 (大天守の北側) の東寄りの部分を、非接触とする石垣面として想定しました。これが U65 の面になります。この左上の立面イメージでご説明します。今回非接触をするということで、鉄骨のフレームを石垣に直接ではないですがあてがう。これが柱状になる鉄骨。上に梁状の鉄骨。間に鉄骨を這わせるのがありますが、そういうフレームをまず作ります。鉄骨は H 鋼を想定していきまして、その H 鋼の石垣とは反対側、手前側に鉄板を貼る。非接触にする部分の想定として、石垣に劣化が著しい、あるいは孕んでいる、あるいは間詰石が抜けているところは色が塗ってある石なんです、そこに触れないように、ここに鉄板を貼る。鉄板は、赤い斜線で塗りつけてあります。そういった形のフレームを作ることにより、右の図が鉄骨も何も入れていない状態の標準的な内堀保護工を入れた、保護盛土層が入っている状態です。左側が大天守の石垣、右側が御深井丸側石垣になります。御深井丸側石垣を対象としていて、H 鋼の断面がここに、H という字が 3 か所。その H 鋼の鉄骨の石垣とは反対面に、鉄板を張るようなイメージをしています。それによってこの石垣に直接内堀保護工が触れない、空洞をここに設けるようなかたちです。それによってこの内堀保護工を埋めたとしても、表面の劣化の著しい石垣に触れないということができないか、という検討を今回しました。左下の図は、中央部だけを空洞、非接触にしたかたちになっています。右の図は、上から下まで空洞を作るというかたちです。一番右は、下半分だけ非接触にしたというような、いくつかのパターンで想定をしました。</p>

	<p>次に、この工法を用いるにあたって、石垣の工学的な解析が必要になると考えています。資料1-2、右側のページ、(2)をご覧ください。非接触工法を採用する場合の工学的解析と、その結果について書いています。当初計画した内堀保護工と、非接触工法を採用する内堀保護工を比較して、石垣への影響の増加の程度を確認しました。解析は、解体時の仮設構台を設置したときと、木造復元の工事期間中に素屋根を設置するということを考えていますが、その素屋根を設置するという仮設物が最大荷重となると両方あるということで、今回は影響が最も大きくなる最大荷重で解析を行っています。空洞を設けるということで、石垣面への影響が一番心配される水平方向の力について、最も影響が大きくなると想定されるC断面の水平応力、参考値として最大水平変位の数値を記載しています。応力については、内堀保護工の標準の断面では 46.3 k N/m^2、それに対して非接触工法の場合は 78.9 k N/m^2 になっています。解析結果からは部分的に非接触工法を採用する場合において、石垣へ影響する水平応力が一定程度増加すると。ただ、その数値は石垣等遺構への影響の増加としては大きなものではないと判断します。この k N/m^2 を簡単に考えると、46.3 は約 4.6 t。平米 5 t 弱の荷重がかかるというもので、平米 7.8 t、8 t 弱の数字になり増えています。大人の人の踵で体重を支えると約 140 k N/m^2、14 t ぐらいになるという数字からしても大きな数字ではないと判断しています。</p> <p>石垣の保存に万全を期す方法としては、表面剥離などが想定される石垣面に、部分的に非接触工法を採用することは妥当であると考えています。非接触工法を採用する石垣面の選定においては、有識者および石垣修理の専門家に相談をしたうえで決定をしていきたいと思っています。また地震時に築石あるいは間詰石の抜け落ち防止として空洞部分、一旦軽量盛土で埋めるとなかなかメンテナンスで確認ができないという心配もあるので、空洞部分には発泡緩衝材を充填していくということも考えていきたいと思っています。その材料の選定についても有識者、専門家にご相談のうえ決めていきたいと思っています。</p> <p>最後にまとめとして、3点挙げています。1つ目に、令和3年度に実施した石垣背面の空隙および築石の控え長を調べるレーダー探査の結果から、構造体としては安定していると考えられる。現天守閣の解体および仮設物設置が石垣等遺構に与える影響は軽微であり、現在の仮設計画は妥当であると考えます。2つ目に、築石の表面劣化や間詰石の抜け落ちなどの対応すべき課題に対して、石垣の本質的価値を適切に保存するため具体的な対応策を検討し、石垣保存方針に整理をします。今後、この方針に基づき、仮設物設置前に確実に実施すること。最後3つ目に、石垣を適切に保存するために保存対策を実施しますが、仮設物を設置することによる石材における表面剥離の誘発などが懸念される石垣面においては、非接触工法を採用し石垣の保存に万全を期す。というかたちでまとめています。</p> <p>以上、簡単ではありますが、資料の説明を終わります。よろしくお願いたします。</p>
北垣座長	<p>ありがとうございました。資料1-17までご説明いただきました。この範囲でご意見がありましたらお願いします。</p>

宮武構成員	資料 1-15 の質問です。亀裂による石垣の劣化状況の色分けの意味です。配布されている資料とスクリーンとずいぶん色が違っていています。配布された資料ですとブルーが 2 種類あります。淡いほうのブルーは刻印がないやつかと。完全に塗りつぶしてないのは、何か意味がありますか。
事務局	これは印刷上のもので、本来の図面としては、スクリーンのような色で出ているはずで、基本的には淡い色と濃い色に分けていて、石の途中で色が塗り分けてあるということではありません。
宮武構成員	石垣面の中でも、特に被熱亀裂がひどい部分だけ塗ってあるとか、そういう細かなことではないわけですね。単純にプリントが出ていないというだけで。
宮武構成員	<p>こういう段階的な部分補修を適用するというのは妥当だと思います。ただ、この資料でも亀裂補修の方法として 3 種類掲げているわけですが、それぞれの石材でどういう使い方をするかはまた次の検討としていただきたい。おそらく併用が必要だと思うのですが、亀裂に樹脂を入れるだけではなく、樹脂で接着した上でさらにピンが必要になるような事例もあると思います。その時に、それぞれの石材のダメージの少なさでもって補修方法を選択するという意識を持っていただきたい。この 3 種類の方法でも、ピンを打つのは最後の手段と考えてほしい。遺っている文化財の構成要素である石材そのものに傷をつけるのは、それでも止まらないからこの方法をとるということ。人間の体でいうと骨折箇所に金属を打つというのと同じ発想ですから、どうしようもなくこの手段をとるという選択肢で考えてほしい。</p> <p>前々から話しているように、ピンを打つ方法と樹脂で接着する方法の間に、樹脂コーティングの併用も 1 つ考えてほしい。接着部分に樹脂を注入し、さらにその上の部分だけ樹脂でコーティングしてやることで二重に止まるわけです。石材本体に穴をあけるダメージは避けられるわけです。それまでの議論では石垣面は全部樹脂コーティングで覆うという議論もありましたが、個別の石材の取り扱いに何を適用するかという話ができそうですね。その併用を導入してほしいと思います。</p> <p>もう 1 つは、御深井丸だけでなく天守台の周りの被熱箇所での剥離状況はものすごい状況です。大天守台、小天守台のそれぞれの石垣の被熱箇所にもこれと同じような保全方法を適用してもらわないと落ちてきます。併せて計算で出してほしいと思います。そのうえで非接触での工法をとるという考え方は、私は大変妥当だと思います。</p>
北垣座長	ありがとうございます。関連の質問はありますか。
西形構成員	<p>かなり被熱を受けた、非常に不安定な状態にある築石の部分に対する非接触工法を考えていただきました。これで従来考えていた接触工法に代えて、かなり安全に工事ができるだろうと思います。</p> <p>H 鋼の高さはどれぐらいを想定していますか。あまり重たいものにはしたくないという思いはある。一方、不陸を考える必要もある。できるだけ軽量な状態にしてもらえたらいいと思います。</p>

事務局	高さや不陸の形状だとかがありますので、具体的には今後詳細に検討します。現時点では、300H (30 c m×30 c m) のH 鋼を想定しています。
西形構成員	できるだけ軽量のH 鋼を考えたほうがいいと思います。
北垣座長	ご意見ありましたらお願いしたいと思います。
赤羽副座長	資料 1 - 10 の目視調査のことが紹介されていますけど、先々回の部会で御深井丸側の石垣の状況が危機的であるというご指摘があったと思います。その1つの要因として、積み替えがかなりされているのではないかということ想定したわけです。今回の目視調査において、例えば刻印や矢穴などの調査を通して、積み替えがあったのか無かったのか。積み替えがあった場合いつ頃実施されたのかという事を紹介してほしいと思います。
事務局	資料 1 - 11 をご覧ください。ここで積み替えたと確実に把握しているわけではないのですが、石材の特徴や形などで区別できるのではないかと把握したところに赤線が引いてあります。この中で一番確実だと思っているのが、1 - 11 下段の右端にある積み替えです。石積みの状況から明らかにほかのところと違います。これまでの記録などで濃尾地震のときに崩れたという記録もありますので、確実に積み替わっているだろうと想定されます。それ以外の線については、例えば壁面に後から付け加えた造作物 (樋や排水管など) が出ているので、おそらく工事の手が入っており積み替えているのは確かだと思います。しかし、積み替えの時期については全部については把握できていません。何か所かは積み替えを想定したラインを引いてあります。
千田構成員	<p>レーダー探査の成果で、本丸の北側の土橋について総栗石ではないかという事がレーダーでわかってきたというのは、名古屋城の歴史を考えるととてもおもしろいと思いました。確か一番最初の名古屋城の設計図のなごや御城惣指図の中では、本丸の南側の表門もそうですが、本来木橋を架けるというふうに絵図には描いてありました。ある段階で設計を変更して現状のような、わりに早い段階ですが、土橋へという変遷が推測できます。実際には堀を掘ってしまった後に、やっぱり土橋にするという。際どいかたちで設計変更していたという可能性が高まってきたなと思いました。</p> <p>それから、課題である U65 の石垣です。今の状況としては熱を受けていて、石が割れたり、剥離していますので、あまりいい状況ではないです。これを積み直すということになると、ほとんどの石材がおそらく再利用はできないだろうということで、今回示されたように、いろいろな修復を、間詰をしたり、接着剤で繋ぐ。剥離したところをもう1回繋げたり、場合によってはピンなどで補強をする。ということで、安定性というものを担保していこうというのは、文化財としての名古屋城の石垣を護っていく点では、これでいければ非常によい方法だと思います。ただし、亀裂が生じている部分であれば、亀裂がさらに広がっていかないようにビスで繋ぐということは比較的容認できると思うのですが。懸念されているように、剥離をしてしまったものという</p>

	<p>のは、空堀の底に剥離した薄片が落ちていて、これはもう目視するだけでも無数にあります。実際に剥離してしまったものを、もう1度接着剤で繋ぎにいくという作業が、果たしてどこまでできるかというところは少し課題があるかなと思います。いずれにしても、石垣の解体で、しかも傷んだところには直接盛土などがいかないように空洞を作って、しっかりその対策をしたうえで工事を進められるという新しい工法も示されたので、これであれば何とかいけるかなと思います。</p>
北垣座長	<p>ありがとうございました。ほかにご意見はありますか。</p>
宮武構成員	<p>先ほど事務局から説明がありましたとおり、石垣の積み替え箇所とレーダーの状況との一致性がいくつか見られるという話は、確かにそうだろうなと思いました。資料1-7の013ですが、裏込石の状況が突然内側に突出します。その飛び出したところの上と下の裏込石の比較と、石材の控えの長さが完全にここで変わっている。それを資料1-11の中の013、この測定部を見るとちょうど今の箇所に積み替えのラインが入っています。そこの赤線が湾曲で入っている。ここが切れ目ですよね。同じ位置に断面図で出ている。これはレーダーでの背面と石垣の積み替えの状況と一致しているわけです。</p> <p>同じ目でちょっと気になったのが、鵜の首です。資料1-6のレーダー解析結果の上段で、これは明らかに外側の堀側に面したところの断面が出てきました。そこに大きな落ち込みがあります。そこで完全に上の石材の控え長も変わりますし、さらに裏栗石も何かしらの断絶がある。気になったのは、本丸空堀側の石材の控えと全然その石材の長さが違います。まずここで巨大な積み替えがされているうえに、石材自体も矮小化している。せっかく根石周りの側線でレーダー観察していますが、どうも反応ははっきりしない。ここは本当に上から見ても孕んでいるように見えますし、ひよっとすると下側にもともと古いオリジナルの石垣が残された状態で、上半分を濃尾地震やほかの要因で全部積み替えられた可能性がある。</p> <p>安定策をとるためにも、次年度以降に腰まわりをレーダー調査やトレンチ等でしっかり調査して、角の構造自体が安定性を保てるのかというのを見る必要があるだろうと思います。これは事業として盛り込んでもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。石垣のすぐ前面でレーダー探査を行っておりまして、そのデータを今日はお示ししていませんけれども、根石のレーダーの反応ではなく土であろうという反応しかない状況です。根石の状況はまだつかめていません。以前からほかにも一番下に若干の段差・飛び出しがあることを私共も把握しています。根石の状況を確認できていないというのが、S10の石垣の課題として認識しています。今のご指摘を受けて、検討していきたいと思います。</p>
宮武構成員	<p>鵜の首は一般の見学通路としては重要な場所です。常時見学者が歩く場所です。通常の公開上の安全性確保のためにも、重点的に調査してもらいたいと思います。</p>
北垣座長	<p>ありがとうございました。非常に大事ですね。ほかにありますか。</p>

千田構成員	<p>レーダー探査を見ますと、これまでの公園としての名古屋城跡の運用の中で江戸時代の本来護るべき遺構面を掘削して、様々な変換等が繰り返し工事されているということが非常によくわかります。過去に掘ってしまったものはどうしようもありませんが、今後名古屋城の中でどの高さの地面を護らなければいけないか。これから整備工事にしても電気設備の工事にしても足場の有無あるいは礎石がそこにあるにも関わらず無いところであっても、近世の遺構面は護らなければいけないということをぜひ原則として。こういったレーダー探査で名古屋市がいかにかこれまで名古屋城を壊してきたかということがわかってしまったということですので、こういうことを繰り返さないように、ぜひ強くお願いしたいと思います。</p>
北垣座長	<p>非常に厳しいご指摘もあります。そのあたりをしっかりと検証していただきたいと思います。 西形先生どうぞ。</p>
西形構成員	<p>宮武先生からご指摘のあった鶴の首ところです。石垣が積み替わっているのではないかと。今回レーダー探査をして、中に盛土が入っていることは1つの安心材料でもあります。この安定性については工学的な診断をどこかで視野に入れておくべきですね。工学的な診断方法はパーフェクトのものではありませんので、その点も考慮しながら近い将来この安定性を検証することも考えたほうが良いと思います。</p>
北垣座長	<p>ありがとうございます。ほかにありますか。 それでは、2つ目の小天守西側の調査分析結果について、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(2) 小天守西側の調査分析結果について</p>
事務局	<p>この件については前回2月17日の部会に提出しましたが、見直しが必要とのご意見がありましたので、中身を精査して再度お諮りします。</p> <p>まず、小天守西側の歴史的な変遷について、歴史資料の再調査を行いました。その調査結果について資料を追加しています。資料2-2、2-3です。また、仮設物設置場所の東西断面図を提出していましたが、石垣のオルソ像を貼り込むなど非常にわかりにくいものであったため、描き直すとともに南北断面図も追加しています。資料2-7、2-8です。前回から追加修正した部分を中心にご説明します。</p> <p>資料2-1です。左ページの中段、矢印の下に調査結果のまとめを記載しています。歴史資料の調査結果から、近世の地下遺構に改変の履歴があることが判明したので、発掘調査の結果をふまえて、仮設物設置の影響をより大きく受ける地表面に近い近世面での影響を評価して、仮設計画が地下遺構に限れば影響は軽微であり、その保存も確実に図れることを確認しました。この点については、結果としては前回お諮りしたときと変わっていません。ただし、これまでに行った一連の調査においては、現天守閣の稼働中の外部設備機器、空調設備になりますが、こちらが支障となって濃尾地震の際に修復された石垣の背</p>

	<p>面状況などを含む、石垣の健全性についてまではその確認をできなかったため、当該設備を撤去できる時期に改めて調査を行い、その結果に応じて石垣の保存を確実に図る仮設計画に修正しました。</p>
事務局	<p>それでは、前回の資料から追加したところについて、簡単にご説明します。</p> <p>資料の2-2と2-3です。前回の部会の際に、小天守西側の状況を正確に把握できていないのではないかとご指摘をいただきましたので、歴史資料等を絡めて検討した点について、前回の部会でご報告できていなかった分も含めてご報告します。</p> <p>まず1点目については、小天守西側の本来の遺構の形状です。こちらの資料に1834年以前に描かれている御本丸御深井丸図という図を示していますが、こちらが小天守でこちらが小天守の西側に当たります。ここに多門櫓があって、小天守のコーナーのところに石雁木という階段状の表現がしてあります。1834年以前の図面では、このような施設でここに残っていたというのが前提になっています。一方、幕末に作られたと言われている金城温古録を見ますと、図上の表現としてはこちらの石雁木とは異なり、小天守の西側から斜めに階段が描かれていて、階段状の表現がある図になっています。そこを描いた絵図ですがこちらと同じように斜面になっていて、ここから斜めに上がって行く図になっています。おそらく、近世の中で造り変えが行われたのだろうと。戦後の天守等が焼けてしまった後の写真を見てみると、ここが凹んでいてここを上がっていくというような想定になっています。それらを踏まえると、幕末以降の姿としてはこちらかと思いますが、近世のときにはこの階段を上げて、このあたりに石雁木があったのではないかと図面上からは考えたところです。それが近世の中で遺構の改変があったというように把握しました。見つかる遺構としては、ここは斜面が見つかるだろうと、ここは見つかるとしたら石雁木があって、この階段が近世の遺構というものが見つかるだろうと想定しました。一方で、ここ全体の造成の状況ですが、金城温古録の図を見るとこちら側が小天守でこちら側が多門櫓です。その間に剣堀があるわけですが、その間に大きく一段下がっています。現状を見ると石垣は、ここは真っ直ぐになっています。本来的な形としては、ここは一段下がっているような状況で、それを近代以降になって嵩上げて今のフラットな状況にしたのではないかと把握しました。併せて、資料の次のページを見ると写真でも下がっているのもので、間違いなく先ほどの金城温古録が実態を表していると判断しています。</p> <p>もう1つ、これは前回も示した図ですが、西側の石垣際としては、濃尾地震のときに積み替え工事を行っていて、大規模にこちら側は掘削をしています。先ほどの嵩上げをしたところ、こちら側に盛土をしていることを考えると、近世の遺構が遺っているとしたら、かなり深いところにあると考えられます。そういった状況を歴史資料の検討を踏まえて現在の状況と併せて考えると、現在は電気施設等があって大きく調査区を入れることができないような状況です。ですから、今回の解析にあたっては、私どもの小面積で行ったトレンチ調査結果からも近世の土であろうと判断し、近世の包含層であろうと判断した上端を、遺構として護るべき土層という前提で解析を行いました。前回説明が不足していたところについて、改めてご説明しました。</p>

北垣座長	ありがとうございます。ただ今の事務局からの案に対して、ご意見等をいただきたいと思います。
千田構成員	<p>詳しい資料も付けて調べていただいて、江戸時代の本来の状況というものが大変よくわかりました。小天守側の石垣が一段下がっているというのは、教えていただいて初めて知ったことです。確かに従来の小天守側の石垣と外側の本丸の石垣の稜線が非常に高いところで接合していたので、これでは小天守台にすぐ乗り入れられてしまうというか、よじ登られてしまうので非常に変だなと思っていたのですが、やはり小天守台側の西側の石垣が一段下がっていたので、こうであるべきだと思いました。</p> <p>さて、今日の資料2-1の左側、文化庁からの指摘事項についての下矢印、回答の3行目のところで、今は電気施設があるのでそれを撤去できるようになったら、石垣の背面状況について保全のために仮設計画を、石垣を確実に保全できるようにするためもう一度調査するとありますが、今回調べたことでこの部分は本来の近世面は深く埋まっています、その上に厚い近代以降の盛土が行われているということがわかったわけですから、遺構の保全のためであればこの場合調査はいらないのではないかと思います。</p> <p>ただし、天守を正確に、史実に忠実に復元するというになると、実はこの部分の石垣を現状のかたちで天守を復元しても史実に忠実にはならないという、重大な事柄が今回のことでわかりましたので、天守を忠実に造るということであれば、この部分の石垣は江戸時代のかたちに、西側の多門櫓との間でドンと落ちて、そして小天守台石垣になるという、本来のかたちにまず直した上で天守を復元していくということが、史実に忠実な天守ということになります。従来のことはよく知りませんが、おそらく計画の中に入っていなかったのではないかと思います。この部分をどう考えるかですね。これは史跡の本来の石形状が改変されているということなのですから、石垣・埋設物文化財部会としても重大なところですよ。全体整備のほうでもこういった問題がわかってきたという点をどう捉えるかという、非常に大きな事柄になるのではないかと思います。そういった意味で、将来、近代以降の改変を修正して江戸時代の本来のかたちに戻すのだということであれば、これは逆にいうと大発掘調査を免れないなというところですよ。この点も事務局側でよくご検討いただきたいと思いました。</p>
事務局	ありがとうございます。確かに千田先生がおっしゃるように、現在のところ、あそこの石垣を近世当時の形状に戻すところまでは計画にはありません。確かに江戸期の姿に戻していくということを基本構想に掲げているので、その点についても今後検討していきたいと思います。
北垣座長	非常に大事な考え方というか、視点になります。ぜひともご検討ください。
宮武構成員	実は、内包されている問題が非常に多岐にわたって複雑な部分だと思っています。古写真に載っている濃尾地震の修復後の現状の石垣そのものに対して、私自身は危険視しています。非常に脆弱な石垣であろうと。資料1-3、先ほどのレーダー探査でちょうどこの濃尾地震の

修復箇所には1か所レーダーが入っていますが、レーダーの解析結果は資料1-7にも載せられていて、左上の001がまさしくこの濃尾地震のときの修復対象箇所が上半分の状態です。中央部分でガタッとズレがあるうえに、驚くのは石材の長さが半分しかない。崩壊した石垣の石をその場で割り直して転用して修復したからボリュームが半分になるというのは、近代の石垣補修でよくありがちです。先ほどの御深井丸の石垣側とか、その後の濃尾地震の修復箇所等の指摘がありますけれども、極端に薄いというのが、レーダーの結果にすごく出ています。これは弘前城が1つの典型例ですが、本丸および天守台の石垣修理が進んでいます。江戸時代の石垣ではなくて、明治・大正期に修復された石垣がおかしくなってしまうと、今大修理をしている。解体して驚いたのは、大正期の修復時に伝統的な技術がずいぶん忘れられているということもあって、石垣の裏側にもう1層石垣を造ってました。築堤状に石垣を造って、その上にまた石垣を積み直している。ところが、内面にある築堤の石垣もいい加減で、ぐちゃぐちゃになっているということがわかってきた。そういうことを近現代になるとやっちゃうんですよ。今気付きましたが、この資料2-7の古写真に変な物が写っています。右下の青い矢印のちょうど真下に、かなり大きな正加工した石が3つ並んでいます。その下、杭でつかい棒を打っているんですよ。この石、今この石垣を構成している石材にはないです。石垣の裏側に並んでいるように見える。これ左側の崩壊した石垣の断面と、位置関係を比べてみるとわかるのですが、明らかに裏土側のほうにこの石3つとも並べて杭打ちしています。これは弘前と同様に、濃尾地震の修復段階で良かれと思って、当時にこういう仕込みをやっているとすると、これが地中に埋没した状態で現在も残っているかもしれない。これも施工途中で、これより上に同じような石垣を一枚造って、今の石垣で覆っているという可能性も出てきたので、非常に変な施工をしてしまっています。先ほどの千田先生のご指摘のとおり、遺構面の保全の意味では、これを置いておかななくてはならないという考えがある一方で、この石垣自体の健全性を考えたら、かなり疑問点が付く要素が多く出てきた。この問題を解決しなければならないということ。それと重要なことは、特別史跡名古屋城にとっての明治・大正期の石垣というのは、どう扱っていくのか。近世のかたちに戻すのが理想だと僕も思います。思いますが、厳然と特別史跡の構成要素の1つとして、こういう明治・大正期の構造物が名古屋城内にいっぱいあるんですね。これについてはこうします、という明確な方針を、いわば名古屋城を保存するための憲法である保存活用計画、その1つ前の保存管理計画、その中でもどう謳っているのか。謳っていないのであれば、どういうふうに扱うのが正解なのか、ということを急ぎ議論して決定しないと、この石垣自体を安定化のためにも保全のためにも、それから江戸期の形状に戻すという議論のためにも、そこをクリアしないとできないです。これは部会だけで決まる話ではないので、全体整備検討会議の中で、原形の計画を見据えながら、特別史跡の価値を固定して、枢要的な要素となるのか、それを補佐するものとなるのか。全然関係ないけれど、名古屋城を構成している1つの遺構であると捉えるのか。これを明確にしないと何もできない。ややこしいですけども、ここはいつまでも先延ばしにはできないことだと思います。議論をするべきではないかと思えます。

北垣座長	ありがとうございました。ここにきて大変大きな課題が見えてきました。写真そのものの検討も必要です。これは今後も検討していくことですね。この件について、ほかにご意見はありますか。
事務局	宮武先生が指摘されたのは、石垣そのものは近世からあって、その一部に手が入って、明治・大正期に手が入ったものについては、今のところ保存活用計画では具体的に位置づけておりません。その検討というのは悩ましいところもあるのですけれども、早急に進めたいと思っています。ありがとうございました。
北垣座長	いかがでしょうか。この件についてほかにご意見はありますか。それでは休憩をこのあたりで。
事務局	今日は時間が限られていますので、休憩は5分程度でお願いできますか。
	(休憩)
	(3) 天守台石垣の保存方針について
北垣座長	それでは、3点目の天守台石垣の保存方針について、事務局からお願ひします。
事務局	<p>3つ目の議題の天守台石垣の保存方針について、時間の制約もありますので、簡潔に説明していきます。</p> <p>文化庁からの指摘事項に対して、その回答の中で石垣の保存の考え方についても整理して示しています。天守閣の整備事業にあたっては、特別史跡の本質的価値を理解するうえで不可欠な、遺跡の保存に十分配慮したものであることが不可欠です。具体的には石垣等の遺構の保存を図ることができるということを示す必要があると認識しています。石垣の現況把握を進めていまして、石垣の変形や破損といった現況を把握するとともに、それに対する対処方法の検討を進めてきました。石垣の保存というのは、確かにこの後の整備事業というものが控えてはいますが、それに関わらず行う必要がある、整備事業に関わらず進めていかなければならないものです。まず石垣の現況にあわせて、整備事業に関わらず、保全・保存を図るための方針として整理し、その後、整備事業に関連した工事（例えば内堀の工事など）に合わせて、それに対応するための方針という、2段階に区分して進めてはどうかと考えているところです。</p> <p>本日これから示すのは、その1段階目のもの、整備事業にどのようなものがあるかというのはひとまず切り離して、それに先立って進めるべき保存対策を整理したものを示したいと考えています。資料はA3判の石垣の保存方針 資料3-1の資料と、それ以外に別表、別図という3つの資料になっています。資料3-1を中心に説明したいと思います。</p>

1 ページをご覧くださいと中ほどに下線部があります。こちらに保存方針の性格を整理してあります。保存方針は、整備事業に先立つものというわけではなく、中長期的な石垣の保存のための原則的な考え方を示すものであって、現在計画されている天守の整備事業に関連して、さらに保存対策が必要になる場合には、その方針は別途、具体的には来年度以降に全体の計画をまとめていくので、その中で整理する保存方針ということで整理したいと考えています。

以上を前提として、本保存方針について、前半部分の2番のところで現況把握を行っています。現況把握については、各種の調査、歴史を調べる史実調査+現況調査ということで、調査結果については当部会でも報告していますので、概要を別表の1から4までに整理しました。石垣面の現況調査・外観総合調査のまとめ、それから各種のレーダー、ビデオスコープを入れた調査、発掘調査も含めて、その成果については別表に整理しましたので、恐縮ですがそちらをご参照いただくようお願いいたします。外面だけではなく穴蔵石垣についても同様に調査を進めています。そちらも別表で整理しました。これらに基づいて保存方針の現況の把握や課題の把握といった点と、それに対する対応方針というところにまとめております。こうした調査の結果を受けて、各石垣面の状況を調べて、課題を整理したものが保存方針11ページ、12ページに載っています。石垣面ごとに、石垣面に対して今後検討していく必要のある課題を整理しています。先ほどの御深井丸側の石垣のときにもお話しましたが、課題の把握の仕方として、大きく2つに分けて、1つとしては石垣の面としての安定性を損なう可能性がある変状や孕みを把握する。もう1つは、個別の石材。個別の石材の中でも対応の必要な、劣化が進んでいるものを把握する。この2つに分けて石垣面ごとに課題を整理したのがこの表です。表を見ると、これまで何度も課題に上っていた石垣面、例えば天守台の北側U61という石垣。孕み出しと呼んでいる石垣面の突出が、面としての安定性に影響を及ぼしている。一方で、同じ面が焼けたりしているので、表のU61の右側を見ると、隅角石(すみかどいし)が割れている、被熱石材が割れている、剥離が進んでいるといったところを把握している、という具合に、石垣面ごとに把握して課題を整理してあります。面ごとに整理はしたのですが、同じ原因で各石垣面にわたって現象が生じていることが多いと思い、面ごとの評価を次の章(3-2)では課題ごとに整理し直しています。具体的には、石垣面の積み直し・改変。2つ目としては石垣面の孕み出し。3つ目としては石材の被熱による劣化。4つ目としては被熱劣化以外による、応力による割れとか、表面の劣化。5つ目として、石材や間詰石の抜け落ち。さらに加えて、直接石垣面ではないのですが、内堀の中や石垣面前面の堆積状況。堀底から見つかった2条の石列といった、課題ごとに整理をしたものがまとめてあります。石垣の保存方針として対応していくべき課題としては、大きく分けるとこの1から6に集約できると考えています。

課題に対してどのように対応していくかというのが、この天守台石垣の保存方針の一番中心になる部分です。資料15ページの4天守台石垣の保存方針における項目で整理しています。4-1として保存の原則を整理しました。石垣の保存対策というと、すぐ積み直しであるとか修理に目が行きがちですが、そうではなくてより総合的な目で石垣を保存して管理していくという視点でまとめています。具体的には、保

	<p>存のための日常的な管理など、維持行為を適切にしていくことによって石垣を護っていきたいと考えています。2 つ目としては、ここが一番中心になるかと思えますけれども、修理、復旧をどう行っていくかということ。3 つ目として、石垣の調査研究。保存方法の調査になりますが、そういったものに対する実験的な行為も含めて、どのように護っていくかということについても含めた調査研究を進める。その3本立てで保存を図っていくということを整理しました。</p> <p>具体的な検討としては、16 ページの b 修理で整理しています。まず修理、復旧の手法としては、修理、復旧は石垣が中長期的に安定して維持することを目的に実施しますので、中でも具体的には、現状にできるだけ手を触れず、維持的に保存すること。破損・変形などの石垣面の変形・劣化の進行を抑えること。破損、変形の進んだ石垣面の強度を回復すること、これらを目的として部分補修や、一番大変な場合は解体修理というように考えています。今回検討の対象とした石垣に関しては、先ほどの U65 のような石垣でも何とか解体せずにいけるのではないかという見通しも得られましたので、基本的には解体修理という手法は取らなくて対応できるのではないかと考えています。ここでいうイ部分補修、ウ部分補強といった手法をもって対応していくところかと考えています。その具体的な手法については、先ほど御深井丸側の U65 のところでお示ししています。今回の資料にも、別図の 1 として同じ図を付けてあります。具体的にはあちらで示したような手法を考えて、部分補強や部分補修で検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>最後に保存方針のまとめとして、先ほど整理した課題に対して、どのように対応していくのかということも 17、18 ページの表にまとめています。表の左側には先ほど整理した対応が必要だと認識している課題が整理してあります。その右側については、課題に対してどうやって対応していくのかという考え方を整理しています。もう少し具体的な手法等を書くべきかと考えたのですが、まだ当部会で先生方に議論していただけていませんので、考え方として今後の方針を明示するに留めました。具体的に天守台の石垣に関しますと、「孕み出し」などの変形に対しては継続的なモニタリングなど、継続的な管理行為、監視行為でやっていきます。それから左側に挙げた課題として把握したものの中でも、実際にどんな部分について対応が必要かというところを議論しながら、先生方にも確認していただきながら特定します。そのうえで必要な部分については、先ほど示した具体的な手法をどういったものが妥当か併せて今後検討していくという必要があることから、今の段階では具体的な手法、修復箇所等をまとめたものではなく、考え方を整理したものを、天守台石垣の保存のための方針としてまとめています。</p> <p>先生方にご意見を頂戴したくて、説明を端折ったところもあります。ご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
北垣座長	<p>ありがとうございました。石垣保存の基本的な事務局としての現在の考え方、それを進めていることを含めた現状です。それではご意見をいただきたいと思います。</p>

千田構成員	<p>これは先ほど宮武先生からご指摘のあった、江戸時代までの石垣だけではなく、近代以降のそれぞれの段階での修理石垣をどのように位置づけるのかということが、たちまち問題になって出てきていると思いました。そのあたりが今の保存方針には必ずしも書かれていないようですので、どこかで触れざるをえないと思いました。</p> <p>書きぶりで少し気になったのが、例えば「～との所見を有識者から頂いた」という書き方のところがあるのですが、これは、名古屋市認定の有識者がつぶやいたからそれをいただきました、なのか、こうした石垣・埋蔵文化財部会のような正式な部会で議論の結果こういうふうに判断したということなのか。それはしっかり書いておくほうが良いと思いました。</p> <p>それから、15 ページの内堀の堀底の状況というところで、去年の調査成果に触れています。大天守の西側の堀底から出てきた石列ですが、このあたりの評価についても、とにかくねじ曲がっているという感じの文章です。石垣の基底部付近である可能性も考えられ、大天守西側の建物の基礎部分であるとの想定も可能である、という。何も言っていないというか、誤魔化しているのと一緒にではないかと思います。石列が建物の基礎を構成していたと考える解釈というのは、私は聞いたことがない。もし名古屋市総合事務所のほうで、その可能性があるというなら教えていただきたい。しかもあの位置は絵図などとの照合から考えて、西側にもう1つの小天守を造ろうとしていた石垣の基礎と考える以外の可能性が、どこにあるのだろうかと思います。わかっていることをこういうふうを持って回って、「結局何かわかりません。詳細な調査をしていないから、私たちは何も評価しません。」というのは、あまり望ましい姿勢ではないと思いました。</p>
北垣座長	ありがとうございます。事務局から何かありますか。
事務局	<p>最後のほうからお答えします。すみません、そこのがなかなか難しい書きぶりだなというところで、書き方を検討します。</p> <p>先ほどの明治・大正、あるいは昭和の石垣をどのように扱うかということは、具体的には今回の中にすでに課題として出てきています。具体的には穴蔵石垣の取り扱いです。こちらは昭和の石垣ですけれども、今回の表の中でも整備の中で検討すると書いているのですが、妥当な書きぶりが何か迷いつつ書いていますので、そこも検討します。</p>
千田構成員	堀底に何か建物があって、その基礎が発掘で見つかったという可能性はあるのですか。空堀に建物があってその基礎ですか。その可能性はあるのですか。
事務局	それは、書き方が不適切だったと思います。
千田構成員	可能性はないと思いますよ。
北垣座長	ありがとうございます。この件に関して、赤羽先生、よろしくお願います。

赤羽副座長	<p>千田先生がいわれたように、内堀の石列が中途半端な状況で置かれているのが非常に残念です。名古屋城はすごいものだということを知らしめる大きな材料であるので、そういう中途半端な方法で終わってしまうことにならないようにお願いします。</p> <p>それから、石垣の話になると硬い話になってそういう話が事務局からありますけども、保存は単に保存だけではなくて、一般の人にいかにか知っていただくということが大きな保存につながっていくことになると思います。その点では、この16ページc石垣の調査研究の推進と書いてありますけれども、さらに進めて石垣に関する普及啓発ということをぜひ考えていただきたい。例えば、この天守台の石垣についても、例の肥後守（ひごのかみ）の刻紋が3か所、小天守を入れたら6か所ぐらいあります。そういうことも知られてないし、せっかく来た人もわからない。あるいはお城の中にたくさんの刻紋・刻印がいっぱいあるわけですね。そういう石垣にまつわる資料というものを、積極的に活用していくことが非常に大事ではないかと。それが長い目で見ると保存につながっていくと、私は考えています。今日のこの天守台の保存とは少々ずれるかもしれませんが、長い目で見ると保存というのはそういうこともある点をお話しておきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。普及啓発、活用していく部分も保存にとって重要だというご指摘は十分に理解します。そこは書き方を考えていきたいと思います。</p>
宮武構成員	<p>今の赤羽先生のお話をさらに拡大する話です。ご承知のとおり、去年、名古屋市さんは文石協、文化財石垣技術協議会、日本における伝統的技術、いわゆる伝統的石工さんですね。彼らと、計画を行うコンサルティングの方々、各地の石垣保全に携わっている文化財担当者の方々から成る唯一の文化財石垣補修団体、これと連帯を組んだわけです。この天守台のそれぞれの石垣の劣化に不慮、これから具体的にどうやっていくかということは次の連携のステップですが、補修を行う際の意見交換ですとか、それから実際に補修をすること自体も、向こうも研修場所を求めています。実際にそういう劣化した石垣の保全方法のトレーニングの場はなかなかありません。これも技術継承や普及啓発の重要な場になりますので、意識して取り組んでいただければと思います。</p>
事務局	<p>現在、目視調査等は、石工さんに協力をいただきながら進めています。その中で、こういった連携事業が可能かというのは検討したいと思います。</p>
北垣座長	<p>ありがとうございました。ほかに、ご意見はありますか。</p>
梶原構成員	<p>モニタリングの話が出てきていました。モニタリングについては、例えば3点画像の座標を合わせて重ね合わせることで、簡単にモニタリングの計測ができるかと聞いています。もしそういうことも含めてお願いできたらと思います。</p>

事務局	<p>天守台のこのあたりについてはデータがあると思いますので、そうしていただくことも検討します。ありがとうございます。</p>
北垣座長	<p>ありがとうございました。ほかにありますか。</p>
千田構成員	<p>石垣の保存方針の中で、石垣をなるべく現状で保存していこうというのは確かに盛り込んでいるのですが、石垣を構成する石材そのものを安易に新補石材に替えるのではなくて、本物の石をなるべく保全してそれを石垣として維持していくことも、明示していただければと思います。もしかしたら見落としかもしれませんけれども。</p> <p>それは、まさに先ほど議論していた本丸北側（対岸側のU65）の石垣もいろんな補強をしながら解体を選択するのではなくて現状をとにかく安定させて維持していくことを、まさに今日決めていたわけですので、そういったことを大事にしていることを方針の中にも反映していただけたらいいなと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。原則のところにかかせていただこうと思います。</p>
北垣座長	<p>ほかにご意見はありますか。</p> <p>今日の3つの案件は、現在事務局が進めている事案の現状報告として提案されたものです。各委員からのご指摘を十分かつ前向きに検討していただき、必要なものは反映させていただきようお願いします。</p> <p>もしご意見がないようでしたらこれで終わりたいと思いますが、ご意見ありませんか。</p>
千田構成員	<p>今日、午前中に名古屋城を少し訪ねたのですが、これから梅は咲きそれから桜ということで賑やかになっています。また、西の丸には売店が立ち並んでいました。お店があるのは活用面ではとてもいいと思うのですが、結果として特別史跡の名古屋城の内堀、石垣、あるいは隅櫓などが見えなくなってしまうています。活用も大事ですが、国の特別史跡名古屋城跡ということを考えると、今日もこれだけ議論してきた本質的な価値を持っている石垣や空堀、櫓などが来た人に見えなくなる。だけど桜が咲くから売店を建てて是とするのは、少々収まりが悪いように思います。どういうふうに名古屋城を活かしていくかというのといつ来ても名古屋城の特別史跡としての本質的価値をしっかりと見ることができるのだという、その両立をした活用のあり方というのもぜひ考えていただきたいと思いました。慣例的に「あそこにも売店が立つから、今年の春も」ということを繰り返すのが本当にベストの活用とは私は思いません。</p> <p>それからもう1つ、本丸御殿を見事に復元されましたが、その前の周りを深い砂利敷にした結果、健常者も非常に歩きにくくなっています。また、車いすの方はスタックしてしまうので、御殿に向かうところはゴムマットを敷いた状態が常態化しています。名古屋城は特別史跡として江戸時代の歴史的景観を復元することにこだわり、厳密な議論を経て厳密な工法で史跡を復元しているのに、江戸時代にはまだなかったと思われるゴムマットを敷いてそれが常態化しているというのは、名古屋市が何をやりたいのかわからない。これははっきり言って</p>

	<p>整備の失敗。整備計画がそこまで考えられていない。奥の御殿に多くの方が見学に行く主要動線の1つなのに、そのことを失念して砂利を敷き詰めて終わってしまったのは大きな反省点です。そういったところは早急に改めるといったことが必要だと思っています。</p> <p>非常に価値の高い特別史跡である名古屋城跡を、どのように活かしていくか。春の桜の売店もそうですし、本丸御殿前のゴムマットの道もそうです。何か大切な根本的なところ、一番に考えなければいけないところが考えから落ちているのではないかと、今日午前中に名古屋城を見学して改めて実感しました。ぜひ検討をお願いします。</p>
事務局	<p>以前からご指摘いただいていることがなかなか直っていないので大変申し訳なく思っています。来場者の方に景観を楽しんでいただくことに加えて、バリアフリーの観点や特別史跡をしっかりとご覧いただくという観点から、いろいろな対策を考えているところです。イベントの使用状況を見直すなどして、なるべくなら両立する方法を検討していきたいと考えています。よろしくをお願いします。</p>
北垣座長	<p>ありがとうございます。ほかにはありませんか。愛知県の洲寄室長補佐、何かありますでしょうか。</p>
洲寄オブザーバー	<p>発言の機会をいただきありがとうございます。先生方、今日は本当に多角的な視野からいろんな点をご指摘いただいて、感謝しています。方針の書きぶりから具体的な科学的な検証、整備の方針まで色々のご意見をいただいていますので、また名古屋市においてもそうした方針をしっかりと噛み砕いていただいて進めていただければと思います。ありがとうございました。</p>
北垣座長	<p>ありがとうございます。今日は3つの案件を事務局から出されましたが、ご意見が出尽くしたかなと思います。もしご異論がないようでしたら、今日のいただいたご意見も含めて全体整備検討会議に報告してもらいたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
一同	<p>異議はありません。</p>
北垣座長	<p>ありがとうございます。異議はないということですので、事務局は全体整備検討会議に回してください。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>座長、どうもありがとうございました。今日様々ご指摘をいただきましたので、できる限り反映し全体整備検討会議に諮りたいと考えます。すぐにできないこともありますので、将来的な課題としてしっかり書き込んで全体整備検討会議に回したいと思います。ありがとうございました。</p>
北垣座長	<p>それでは事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。各議題について熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。所長も言われたように、本日のいただいた貴重なご意見・ご助言については、今後の検討に活かしていきたい</p>

	<p>たいと考えています。また、本日3月24日ですので、今年度の最後の部会になるかと思えます。1年間、先生方には何度も足を運んでいただき、また途中リモートでご不便をおかけすることもありましたけれども、1年間誠にありがとうございました。</p> <p>それでは以上をもちまして本日の石垣・埋蔵文化財部会を終了いたします。先生方、ありがとうございました。</p>
--	---